

広報



ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課
 電話(018876)代 2100番
 印刷所 湖 東 印刷 所
 電話(018876) 2430番
 一部 5円 郵便番号 018-17
 毎月 1日・15日発行

ゴミの投げ捨ては法律以前

—きれいな町づくりはみんなの力で—



ひたすらきれいな町づくりをめざして

（広報紙中にある写真を欲しい方にはおあげします）

少しきたい文章になるが、一般家庭の日常生活から排出されるゴミや尿などの一般廃棄物の処理は、昭和26年に定められた清掃法の規定に基づいて町の清掃事業はすすめられてきた。

しかしながら、清掃法の規定では大半の産業廃棄物の処理は、事実上排出者にまかされていたため不法に投げ捨てる現象が、全国的にクローズアップされた。それも公共用水域の汚濁がきわめてひどくなり、日常生活にいろいろな害がみられてからであった。

続く不法な投げ捨て

あわてた国の担当省では、昭和45年12月清掃法の全面的な改正をして、新たな法律が同46年9月から行われ現在にいたっている。

にもかかわらず不法に投げ捨てられるゴミは後を絶たないばかりか、年々量が増していると言われる。それも燃えるゴミから、耐

久消費財である、冷蔵庫、洗たく機、テレビなど燃えない粗大ゴミが主流を占めるといわれる。言ってみれば、法律をいくら改正し続けても、私たち1人1人の認識が低くれば、どうしようもないことなのである。

青く透明な心境に

わが町も「日本一きれいな町づくり」のキャンペーンをくり広げて数年になるが、ちょっと足をふみ入れてみると、いたるところ不法投棄のゴミで埋まっている。何ともやり切れない心情になる。

53年度から、町では町内を専門に清掃する車を設けた。町中をきれいにするために今計画的に清掃をすすめているが、この作業班とて限度がある。つまるところ、自分ごみは自分で処理する基本姿勢を忘れてはならない。それが清掃車の青空号の名に恥じない、青く透明な心境になり得る唯一の方法ではないか。

六月町議会定例会

補正額二億七千六九九万円

— 二十七億七千三三四九万円となる —

六月二十六日から開かれた町議会定例会は、一般会計補正予算外九件の審議を行い、七月一日原案どおり可決して終った。

加賀谷町長から議案説明の前に五十二年度各会計決算見込みの報告があった。それによると一般会計は、歳入総額が二十五億一千二百九十九万一千円で、歳出総額が、二十四億七千二百六十三万七千円となり、繰越財源を差引いた実質収支は三千九百九十九万七千円の黒字が見込まれている。

このたびの一般会計補正額は、二億七千六九九万九千九百九十九円で、主な事業は、磯ノ目土地画整理事業地内中央線の改良、第二次林構追加事業、運動公園地内に予定している温水プールの建設事業などである。

行政説明

◎転作面積目標を九・六％上回る

水田利用再編対策については、各農家のみなさんをはじめ、関係団体のご協力を得てすすめている。

万7千円の黒字見込み

温水プールなどに着手 ～

が、六月十日現在の届出転作実施計画の状況は、一二・八％で、目標面積を一〇・八％、九・六％上回っている。

作目別では、大豆が七七・一五％と全体の六二・八％を占め、当初計画五〇％を五四・三％、二七・一五％上回っている。

飼料作物などは十二月精算転作面積の確認は六月末までに終り、七月五日までに転作奨励補助金の概算払い申請手続きをしてお盆前に各農家へ支払いたいと考えている。

ただし、飼料作物、稲の青刈、秋まき麦などについては、十二月の精算払いのとき、一括に支払いたい。

限度数量十二万七千三百俵

五十三年度米の政府買入限度数量の配分状況については、本町に對する政府買入限度数量から申し上げると、うるち七、五七八、八

四トン、(十二万六千三百四俵)、もち米五九、一六トン(九八六俵)、合せて七千六三八トン(十二万七千三百俵)となっている。

配分方法

この配分方法は、五十三年度の耕作面積を調査した結果、四十五年から自己開田した分十四、〇二％を含めて、一、七九二、三四％となったので、転作面積分一二％を引き去り、一、六八〇、三四％を配分の基礎面積とした。

出荷可能数量に九一・五％掛ける

この基礎面積に、各農家ごとの共済引受平均反収(町平均五四四キロ)自己開田分については三九〇キロをそれぞれ掛けて、総生産量を九、一〇七、四四一トン(十五万一千七九〇俵)と推定した。

この中から農家のみなさんが食べる保有米九〇九、三七〇トン(一万五千一五六俵)を差し引き、残り八、一九八、〇七一トン(十三万六千六三四俵)を出荷可能数量として、この数量と買入限度数量との比率九一・五％を、各農家の出荷可能数量に掛けて配分している。

この基礎面積に、各農家ごとの共済引受平均反収(町平均五四四キロ)自己開田分については三九〇キロをそれぞれ掛けて、総生産量を九、一〇七、四四一トン(十五万一千七九〇俵)と推定した。

この中から農家のみなさんが食べる保有米九〇九、三七〇トン(一万五千一五六俵)を差し引き、残り八、一九八、〇七一トン(十三万六千六三四俵)を出荷可能数量として、この数量と買入限度数量との比率九一・五％を、各農家の出荷可能数量に掛けて配分している。

●転作協力者に加算配分

また、本年産米に限り、特に配慮した点は、五十二年度において転作に協力していただいた農家に對し、二千三八二俵を加算したことである。

●十月から特急あけぼの停車

昭和五十一年以来、男鹿市、湖東部の各町村が一丸となって八郎潟駅に特急あけぼの、日本海、白鳥などの停車について、国鉄およ

び国、県等の各関係方面へ働きかけてきたところであるが、このたび、特急「あけぼの」の停車が実現されることになった。

正式には、ダイヤ改正の十月から実施されるが、八郎潟駅に停車する時刻は、下り七時四十二分、上り二十時三十分となる見込みである。

また、このダイヤ改正にともない、現在山形・秋田間を運転している急行「こまきさ」が、山形・青森まで延長されるが、これも八郎潟駅に停車することになっている。

●補正予算の主な内容

このたびの補正予算は、国や県補助の内示にもとづく公共事業のほか、町単独事業の水田利用再編対策の推進費、ごみ処理施設整備費、用地の買収費などを中心に計上している。

●都市整備事業

杉ヶ崎墓苑事業は全体計画面積二十四分のうち、本年度一期工事分八・七分の造成準備を進めていたが、このたび国庫補助対象事業費として内定があったので、幹線道路築造工事費として、九百六十一万一千円を補正計上している。

●磯ノ目に五千万円

磯ノ目土地画整理事業については、地区内中央線改良(延長七〇〇米)にともない、管理者負担金の交付方国や県に要望していたところ、このたび五千万円の内定があったので補正計上している。

●山林整備事業

第二次林構追加事業については

当初予算に七千八百八十万九千円の事業費を計上しているが、このたび一億六千三百万円の補助内示があったので、この事業を実施するため、七千三百二十八万八千円を補正計上している。

●運動公園に温水プールを建設

このプールは雇用促進事業として、本町に建設することが、三月十日付で内定を受け、その後合同建築すべく話し合いをすすめていたが、このたび協議が整い、運動公園地内に、年中利用できる運動施設として、室内温水プールを建設したい。その事業費として、九千二百九十九万二千円を補正している。事業内容は、二十五分、七コースで、日本水泳連盟公認プールの格付けをもったプール本体と、鉄筋コンクリート造り、一部二階建、一五〇七平方分の建物で総工事費一億六千五百万円となるが、このうち事業団分は、七千九百五十万円、町の合同建築費は八千五百万円に、設計、監督その他事務費を加えて、九千二百九十九万二千円を見込んでいます。

●一般質問

質：五十二年度の財政状況について

(イ)当初予算総額に対して決算総額に著しく差がある。その要因は何か。地方債、公債費の総額と構成比増減率はどうか。多い補助事業の導入が原因

町長：当初予算二十億八千八百万円の歳入に對し、決算時点の歳入が二十五億一千二百九十九万一千円で四億二千四百九十九万一千円の増加に

なっている。また当初予算歳出は二十億八千八百万円であるが、決算総額において二十四億七千二百六十三万七千円となり、三億八千四百六十三万七千円の増になっている。

その主な理由は、いろいろな補助事業の導入増加、それに関連した起債の増加などが大きな理由でなかろうかと判断している。

●公債の構成比率十七・六％に

(ロ)については、前に述べた内容が歴然とご理解いただけるのではないかと思います。

当初予算の中の町債比率が十九・九％だったものが、決算時点の構成比率で十七・六％、歳出面における公債比の構成比率が、当初予算で八・九％であったものが、八・七％になっている。

このことは、とりもなおさず補助事業の導入と、それにもともなう補助金と関連した起債の増大によることとはつきりするのではないかと思います。

●尿処理場にゴミも投げ捨てる

質：尿処理場の建設について粗大ゴミも一緒に投棄されている。この防止策はないか。生投棄の後地を緑地にする約束期間は二年であったが、過ぎている。

●甘えずぎてはならない

町長：誠にお詫びのしようもないと思っている。

私もときおり北口の沢に足を入れる機会がある。その都度地元のみなさまのご好意に感謝しながらそれに甘えずぎてはならないという気持ちで一杯である。がしかし、

52年度 一般会計 3千9百9

～ 林業協業センター ～

この町は第一次産業が主体なので、当然そこから上ってくる所得と、これに対応した人口というバランスがくずれた部分が町外に流出しているものと受けとめている。さらに、町外に所得源を求めながら、それを行き来するのは町内であるなど、生活の利点、利便のウェイトをどこに置いたか後段の問題ではないかと思う。

田舎の良さと都会機能を充実

これに対する防止策は、所得源を少しでも多くする。それは工場誘致であり、土地の生産性をたかめてより多くの者に所得の配分をゆきわたらせることである。

従って工場誘致、地元産業への助成、あるいは、新しい企業経営に対する定着などの推進が、この対策の一つと考えてもらって結構でないかと思う。

今のところ、しばらくごしんぼうをお願いせざるを得ない状況で、二万町民のために是非協力をお願い申しあげたいところである。

じんあい処理に近々結論

し尿、じんあい処理に関しては常に検討しているところであるが特にじんあい処理に関しては、出来れば今年、明年度中には何とか仕事に着手したい。近々結論を出されようとしている段階なので、今しばらくのご協力をお願いしたい。

粗大ごみの投げ捨て防止対策については、ご提案の内容を検討して処理したい。

質：人口減の原因とその対策

所得と人口のバランス

町長：人口減には二つの面があるものと受けとめている。

その一つは、所得源の確保である。今一つは、生活環境に対するその人の価値判断などであろうかと思う。

みなさま方のよいアイデアがあれば、何時でも取りあげていきたい。

質：勝共（しょうきょう）連合（思想新聞）の謀略的活動（訪問販売、寄付行為）から、町民の被害をなくするための申し入れ

被害受けの窓口を役場に――

防犯協会と話し合いながら

町長：もしも今ご指摘されたようなことが町内に発生しておるとすれば大変なことである。

これは防犯協会などと話し合いし、さらにこれに類するような被害にからぬよう広報などで呼びかけていくことはやぶさかではない。

質：磯ノ目開発と行政区画について

町長：長年の懸案であった区画整理事業もおかげさまでおのうに形が整ったが、登記完了までを完了とするならば、いろいろな問題が相当出てくるものと思われるので、より一層のご協力とご叱責をお願い申し上げたい。

三年の見込みであった橋も、二年でできることになった。それに対応して役場庁舎等の問題も一応考えた理由の一つである。

橋ができることによって、交通的に便利になり、さらにその延長が二八五号線に路線変更になるわけで、重要な地域になってくると思う。

当面役場庁舎、警察署、法務局の出張所の新築などがあるが、法務局の場合必ずしも表通りを望んでおられないこともあり、さらににづめていく段階であるが、いずれにしても路線の関連で決まるのでは

ないかと予測している。

今後住宅建築の加速度も増してくると思われるが、整然とした市街地を造るよう検討していきたい。

あの地域の町内区分に関しては三つにするか、四つにするかはここで明確にお答えできないが、他の区域ならびに周辺の土地所有者にアンケートをとり、路線名の決定町内区分をしたい。

新しい町内区分に関しては、ある一定の水準に達した場合に新町内会としての機能を独立する。

それまでは、隣接する町内会のお世話をいただく考え方を、一般の町内会長会でも述べたが、特に異論はなかったもので、今後このような内容ですすめていきたい。

議決された議案

議案第二十二号

五城目町特別土地保有税審議会条例制定

本年三月三十一日付の税法の改正により、特別土地保有税の免除対象土地であるかを認定する際、町長が諮問する機関として

特別土地保有税審議会を条例で定めて設置しなければならないことになったので、同審議会の組織及び運営に關し必要な事項を定める

条例。

審議会の委員は、関係税制についての学識経験者及び地方公共団体職員のうちから町長が三人を任命し、任期は三年とし、非常勤である。

また、審議会の庶務は、総務部税務課で処理するものとし、昭和五十三年四月一日から適用させる

議案第二十三号

五城目町林業集会所条例制定

昭和五十二年林業構造改善関連緊急対策事業により、中村館越、浦横町の三カ所に設置した林業集会所について、その設置及び管理運営を規定する条例。

議案第二十四号

五城目町職員定数条例の一部改正

五城目町職員定数条例の一部改正。本町職員の現在の定数は、昭和四十七年九月に改正が行われたもので、六年を経過しているが、この間施設の新設や行政機構の改正等により職員の配置増が望まれているので、定数を改定してこれに対処しようとするものである。

議案第二十五号

五城目町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定

昭和五十三年三月三十一日付で国が、地方税負担の現状にかんがみ、その負担の適正化および地方税源の充実強化を図るため、法人住民税均等割の税率の引き上げ、電気税の非課税等の合理化、特別土地保有税の課税の合理化のための措置を行なうなど、地方税法の一部改正を行っているが、これに伴い本町の町税賦課徴収条例の一部を改正する。

主な内容は次のとおり。

一、個人の町民税については、均等割の非課税の範囲に関する算定基準額を引き上げたこと。

二、法人の町民税については、税率の改正を行ったこと。

三、特別土地保有税については、土地区画整理事業に関する部分の改正を行ったこと。

四、国民健康保険税については、課税限度額の引き上げ改正を行い、所得割額及び資産割額については、その率の引き下げを行った。

以上が改正の概要である。

この改正は、昭和五十三年四月一日から適用する。

議案第二十六号

町道の路線認定

議案第二十七号

工事請負契約の締結

議案第二十八号

専決処分承認を求める

昭和五十二年五城目町一般会計補正予算第九号について、町債の決定が年度末となり、議会の招集するに及ばないものと認められたので、自治法の規定に基づき昭和五十三年三月三十一日付で専決処分したので報告したものを。

補正予算は、歳入歳出それぞれ六百四十万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十四億八千六百五十五万六千円とする。

議案第二十九号

専決処分承認を求める

現在工事施行中の環境改善センター新築工事について、入札差金に伴う設計変更により、工事請負変更契約の締結を要したが、事務処理を昭和五十二年中に完了し

毒ガ・タイワン蝶

一七月上旬・八月中旬大発生のきざし

昨年に引き続いて今年の夏も毛虫の発生が多く、毒ガ(タイワン蝶)の発生も多いものと予測されている。

タイワン蝶ばかりでなく、各種毒ガの共通している特徴は、毒の含んでいる毛を持っており、それにふれると非常なかゆみや痛みを生じる。

成虫になって毛がぬけた後も、鱗粉(りんぷん)にふれると同じような症状をおこすので、十分ご注意ください。

発生時期

成虫(蝶)の発生時期は、だいたい六月下旬から八月中旬とされているが、湿度や気温などにより多少の差が出る。

幼虫の発生は五月下旬頃となっている。

見分け方と症状

タイワン蝶の幼虫(毛虫)は、黄色に黒いしがある。

幼虫は体毛に、成虫は鱗粉にふれるとかゆみや痛みを覚え赤くは

れてくる。

予防と退治方法

虫アレギー(過敏な反応)の人や子どものいる家庭では、侵入を防ぐ方法として窓に網戸を取り付けたり、蛍光灯を外の電球などに替えること。

幼虫期の退治方法としては、アメリカシロヒトリの退治に使用しているディブデレックス乳剤、オプナック乳剤、スミチオン農薬などで退治できる。

薬剤使用の際は注意書きをよく読んで、人畜に害をおよぼさぬよう十分注意し、使用後の処理も完全なものにして、二次災害の起こさぬようにしてください。

大潟村老人クラブから

友情の花苗 1200本

六月二十三日大潟村老人クラブは、大川老人クラブにサルビヤな



毒ガの幼虫は早目に退治

簡保積立金融 町づくりに大きな役割

簡保保険は加入者の皆さんへの手だすけはもとより、町のいろいろな公共事業に融資されている。昭和五十二年には神明社前公営住宅、昭辰町下水路、道路都市公園など計画された事業が着実に実現され、町づくりに大きな役割を果たしている。これも加入者である皆さんの協力によるもので

事業費 五八、四二二万円
国庫補助費 二八、〇〇〇万円
簡保融資 二一、七〇〇万円
公営住宅建設事業 (10戸)
事業費 五八、四二二万円
国庫補助費 二八、〇〇〇万円
簡保融資 二一、七〇〇万円
公営住宅建設事業 (10戸)
事業費 五八、四二二万円
国庫補助費 二八、〇〇〇万円
簡保融資 二一、七〇〇万円
公営住宅建設事業 (10戸)

簡保積立金融 町づくりに大きな役割

ど四種類千二百本の花の苗を贈った。一口に千二百本と言っても、一トン車トラックに三段積みされるほどで、贈られた大川の会員たちもビックリ、ただでいただくのは何とも相すまいと語っていた。大川老人クラブや五老連の会員は、一昨年からゲートボールの試合を通じて交流を深めていたが、これですますお互いの友情は親密なものになることだろう。

大潟村の老人クラブには、サルビヤ会と称するクラブがあり、ピニールハウス二棟で、そまや、花の苗などを育て、総出荷数一万本粗収入八十万円にもなるとか。クラブ活動のあり方を示唆しているように参考になる。この花の橋渡しをしたのは、西野出身で大潟村議会議員をしておられる石井俊光氏で、当日も運び屋の役を買って出て、ふる里の人々と話の花を咲かせていた。



サルビヤ・マリゴールドなどの苗 車でドッサリ

(三頁から続く)

なければならず、昭和五十三年三月二十二日付で専決処分したので報告し承認を求めたもの。

契約の金額については、「九千九百八十万円」を二十万円増額して「一億円」とする内容である。

報告第一号

継続費繰越計算書

昭和五十一年度から同五十三年度まで、三カ年の継続費を設定して施工中の大川小学校建設事業の昭和五十二年度継続費について、その一部の支出が終わらなかったため、翌年度へ通次繰越計算書を調整して議会に報告した議案。

大川小学校建設事業費の総額は二億七千四百二十八万七千円であり、昭和五十二年度継続費予算額は一億五千四百四十二万六千四百円であり、このうち支出を終



簡保融資でできた4車線道路

わらなかった額は三十五万七千二百五円で、翌年度へ通次繰越使用するものである。

議案第三十号

昭和五十三年度一般会計補正予算(第二号)

二億七千六十九万円

主な事業

補助事業

・大川排水 三九四万円
・農道 一四三万円
・林 七千三百二十八万円
・墓 九六一万一千円
・消防 五三一万円
・区画整理 五千万円

町単独事業

・プール 九千二百九十二万円
・駐車場 二百六十五万円
・街路 二百九十五万円
・大川小プール 千一百一十一万円
・競技場 千八百六十万二千円

補正のための財源

・国庫支出金 六百一三六万円
・県支出金 千二百四十七万円
・財産収入 四千八百八十九万円
・寄附金 三百七十八万円
・繰越金 三千九百九万円
・町債 六千九百九万円

合計 二億七千六百九十九万円

議会最終日にあたる七月一日、議員提出議案第四号が上程され、五城目町農業委員会等に関する法律(昭和三十六年法律第八十八号)第十二条第一項第三号の規定により五人を議会において推せんした。

満場一致でつぎの方々が農業委員に推せんされた。

・小玉 哲郎
・千田 峯夫
・佐々木輝雄(敬称略)

選挙特報

五城目町農業委員会委員一般選挙

農業委員会委員の統一選挙が七月十四日行われます。この委員は農業生産力の発展および農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与することを目的とした、農業および農民の一般の利益を代表するものです。棄権することなく候補者も運動員も行き過ぎの運動や、誤った行為のない民主的な選挙確立のため、細心の努力をしてくださるようお願いいたします。

◎告示日ならびに投票、開票日はつぎのとおりです。

・告示日 七月 七日
・投票日 七月十四日

・開票 七月十四日
(午前七時から午後六時まで)

ただし投票所を閉じる時刻を繰り上げる投票所は次のとおりです

繰り上げる投票所および時間

馬場目第二投票区投票所(恋地、坊井地、杉沢、落合、蛇喰、北ノ又)

午前七時～午後五時(一時間)

委員の定数

選挙される委員 十七名

推せんによる委員は農業協同組合の理事、農業共済組合の理事の内から各一名と、町議会が推せんする学識経験者五名以内からなっております。

選挙区と委員の定数

選挙による委員十七名は次のとおりです。

・第一選挙区 富津内、内川地区 六人

・第二選挙区 五城目、馬場目地区 七人

・第三選挙区 大川、面潟地区 四人

◎選挙会(開票)は次により行われます。

第一選挙区

富津内地区コミュニティセンター集会所

七月十四日 午後七時三十分

第二選挙区

五城目町役場第一会議室

七月十四日 午後七時三十分

第三選挙区

大川出張所会議室

七月十四日 午後七時三十分

◎投票所は十一カ所

第一選挙区

富津内第一投票所

(富津内地区コミュニティセンター集会所)

富津内第二投票所(富津内中学校理科室)

内川第一投票所(湯ノ又公民館)

内川第二投票所(内川児童館)

第二選挙区

五城目第一投票所(五城目町役場第三会議室)

五城目第二投票所(五城目町公民館馬川分館)

馬場目第一投票所(馬場目児童館)

馬場目第二投票所(杉沢公民館)

第三選挙区

大川第一投票所(大川出張所会議室)

大川第二投票所(西野公民館)

面潟投票所(森山公民館)

◎選挙人名簿

農業委員会委員の選挙に使用する名簿は、昭和五十三年一月一日現在における、本人の申請にもとづき、有権者資格を調べ、それを昭和五十三年三月三十一日で確定した名簿です。従っ

て普通一般の選挙で使用されます永久選挙人名簿とは違い、選挙時登録の制度もありません。

◎投票時間と選挙会

投票時間は、馬場目第二投票区だけは午前七時から午後五時までですが、他の十投票区は午前七時から午後六時までとなっております。

また、午後七時三十分から各選挙区ごとに選挙会(開票)が開始されます。

但し無投票になった場合の選挙会は十五日午前十時より五城目町役場第一会議室において開催いたします。

◎不在者投票

選挙の当日、投票所におもむいて投票することができない人は、不在者投票をすることができます。不在者投票は、選挙の告示の日(七月七日)から投票日の前日(七月十三日)まで毎日午前八時三十分から午後五時までできます。また不在者投票用紙等の請求は告示日の前でもできます。

ただし、郵便による不在者投票に関しては、選挙の期日前四日(七月十日)までに、その登録されている選挙人名簿の属する市町村の選挙管理委員会の委員長に対して、選挙人が署名(自署)した文書により、かつ、郵便投票証明書を提示して、投票用紙および投票用封筒の交付を請求することができます。

◎立候補の届出 立候補の届出は、七月七日(告示日)午前八時三十分から受付七月八日午後五時までです。届出の方法は、立候補者が届出する場合と推せんによる届出とがあります。届出者は、届出用紙等準備しておるので選挙管理委員会においでください。

◎入場券の配付について 入場券は、近日中に農政協力員を通じて配付します。投票所等を確認して捺印のうえ選挙当日投票所へご持参ください。その他ご不明の点は、選挙管理委員会に電話等でご連絡ください。(電話 二一〇〇)

◇ 正しい選挙で 明るい農政 ◇

五城目町文学祭

短歌部門作家賞 阿部ミワさん

六月十三日午後一時から、町民センターで五城目町文学祭が開かれた。

これは、文化活動の振興の一環として、町教育委員会と五城目町芸術文化協会(会長安東誠)が主催するものである。町民が文学に関心をもち、ひとりひとりが創作意欲を高め、文学愛好者層が厚くなることをねらいとして毎年行われている。

今回も広く町民から短歌、俳句、川柳、詩、随筆の五つの部門にわたって作品を募集し、その中からすぐれたものを表彰して、文学作品集の中に収録した。

いままでの作品の応募は、年配者にかたよっていたが、今回は若い人の応募も多く、中には親子で応募し、共に入選した人もいた。今後、このような例が多くなると嬉しい。

秋田市・五城目町

交通安全母の会交流会

交通事故防止の態勢作りを

七月十一日午前九時から町民センターで、秋田市と五城目町の「交通安全母の会」の交流会が開かれた。

交通安全母の会は、子どもに大きな影響力のある母親に対する啓蒙と指導を通じて、家庭における幼児の安全教育を強めて行くことを目的としている。本町においては、昨年交通安全母の会連合会を

本町は文学活動が活発で川柳などの創作グループがたくさんあり、新聞などへの投稿は県内でも上位を占めている。

入選者は次のとおり。

▼短歌部門

作家賞

阿部 ミワ

(上田町)

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作



詩と随筆部門に入選した鍋谷きよみさん

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

佳作

秀逸

年金 問い・お答え

受給権のない人の救済のために

質問：私も将来のことが心配になる年齢になり、はずかしいのですが、今ごろになって年金制度について、関心を持つようになりまして、先日テレビで、国民年金の法律の一部が変わった、と放送していましたが、どんな点が変わったのか、その具体的な内容についておしえてください。

将来のことが心配

今年の法改正の中味は

回答：最近、テレビや新聞などで年金の法律改正の話題が出ていますが、その中心はなんといってもいわゆる「無年金対策」です。

で短縮されます。保険料を払い込まなければ、老後に老齢年金の受給資格がありません。しかも、年金法では保険料を未納のままにして二年過ぎると時効で納められなく

なります。保険料を滞納しているために、つぎと過去の分が時効となり、将来、年金をもらえなくなる方も出てくるのが予想されます。

さらに国民年金法のうえでは、国民年金以外の年金に加入している人の配偶者と年金受給者と学生を除いて、日本人であれば二十歳から六十歳までの人は、いずれかの年金制度に加入していることにな

っています。しかし、現実にはいづれの年金制度にも加入していない人もいます。これらの方たちを救済するために、これまでの二年の時効を解除して、国民年金の制度

ができた昭和三十六年四月以降の未納、あるいは未加入の期間の分も納めることができるようにしたのが、今度の改正の中心です。

ただし、この過去の分の保険料を納めることのできる人は、明治四十四年四月二日以降に生まれた、必ず加入していなければならなかった「強制加入者の期間」に限られています。

さかのぼって納める保険料の額はすべて月額四千円となっています。

たとえば十年分をさかのぼって納めることすれば大変ですが、納めることのできる期間は今年の七月から五十五年六月までの二年間以内で、分割払いもできるようになっていきます。

金受給権を確保するために、年金

五城目町の石仏

小川 元生

こわれた石仏は痛々しい。この場所には七基の観音像が並んでいるが、昭和に建立された一基をのぞいて、他の石仏は皆ひどく破損している。

この一基に天保三辰の紀年銘があり、かすかに読みとれる。他の壊れた舟型光背の石片の裏に、天と刻まれた文字が見えたりしているから、皆同年代のものかも知れない。急傾斜な谷の山肌を背にした悪条件な場所に造立されているせいか、滑り落ちる雪の重圧や雨滴きびしい凍りの自然現象によって目のあらう森山石は破損されていく。しかし夏は鬱蒼とした木蔭の中



中にあり、石仏の前を流れる冷水は、小滝から集められ、せせらぎの音となつてあたりに滲透していく。涼気と共に霊場の感が深められていく。

天保三年といえは飢饉のはじま

五城目町 75×35×5

とくたさい。

一、日時 七月十四日(金) 午前九時三十分～午後三時

二、場所 町民センター(いずみ)

三、相談事項 ①手帳交付(等級変更を含む)に関すること

②補装具の交付、修理に関すること

③その他相談者は手帳および印鑑を必ず持ってきてください。

第八集「五城目町の文化財」

希望者は五城目町公民館まで

五城目町公民館では冊子「図版五城目町の文化財」(第八集)の

残部を、希望者に無料で配布している。希望者は五城目町公民館(電話四四一一)まで申し込んでほしい。

身体障害者(肢)巡回相談

「印かんをお忘れなく」

つぎの内容により、身体障害(肢)者に対する巡回相談がありますので、希望の方は気軽におい

五城目町公民館では冊子「図版五城目町の文化財」(第八集)の残部を、希望者に無料で配布している。希望者は五城目町公民館(電話四四一一)まで申し込んでほしい。



内川川のクリーンアップ

6月4日、浅見内部落会、部落内を流れる内川川の清掃を行った。浅見内部落会では、田植の終わった6月の第1日曜日を「内川川のクリーンアップの日」と決めており、部落内の全戸から1名ずつ参加する恒例の行事となっている。今回も100名以上の人が参加し、約2キロメートルにわたって、ゴミ拾いに、川岸の雑草やかん木の刈払いに汗を流した。

ひまわり会

フスマ張りとお見事

ひまわり会(会長加賀谷ミツ)は六月二十五日夜場第三会議室でフスマ張り講習会を行った。講師

には秋田市の照井和夫氏があたり受講生は六人であった。午前八時

から午後三時までみっちり仕込まれたが、そのおかげで、役場直室と用務員室のすけ被れはて

いたフスマが、見違えるほど立派になった。職員たちは表具師が張り替えた

工藤選手ベルトに王手

8月9日 秋田市立体育館で

エディ・ガソに挑戦

世界ボクシング協会(WBA)公認ジュニアミドル級タイトルマッチ、チャンピオン、エディ・ガソ(ニカラグア)―挑戦者同級三位工藤政志(田町出身)の十五回戦が八月九日、秋田市で行われることが十七日河原木宗勝プロモーターから発表された。



工藤 政志



エディ・ガソ

町の田町生まれで、今年二十六歳五歳目高校出身である。

四十八年五月の初戦以来十九連勝(十一KO)の負け知らず、日本タイトルを八度防衛している。七人兄弟の末っ子であるが、早くして父を亡くし、母親ミチノさんの女手一つで育てられた。

一方チャンピオンのエディ・ガソは昨年六月、輪島功一(三迫)同九月、柴田賢治(芥田)の挑戦をしりぞけ、四度目の防衛戦になる。油が乗りきった二人だけに、好ファイトの展開が期待される。

県人で初めて

県内での世界タイトル試合は初

五老連スポーツ大会

十二種目で若さを競う

―七月十三日雀館公園―

会場は、七月二十六日県立体育館となっていたが、テレビ放送局側の番組の関係から、発表前日になって八月九日に変更され、会場も市立体育館と六月二十日発表になった。

この興業を担当している森山企画は、工藤政志を世界チャンピオンに、しかも県都秋田市でその試合を行いたいと、二年前から各方面に働きかけてきたが、ようやく実現することになった。

ただ今負け知らず

工藤選手はご承知のとおり、本

めて、県人の世界チャレンジも初めてである。昨年十一月結成された後援会(会長加賀谷力司)も、正式発表を待っていたが「チャンピオンベルトを工藤選手の手へ」この合言葉のもとに、早速支援活動をくり広げることになった。

郷土のホープに支援を

後援会では、短期間に効率的な募金活動をすすめるために、七月三日後援会募金拡大大会を開き、全町の規模で町内のみならず、協力をお願いすることになった。近日常に後援会の係員が伺いするので、その節はよろしくご協力をお願いしたいと、後援会事務局で呼びかけている。

五城目町から世界チャンピオンを、工藤選手から心おきなく戦ってもらうために、私たちも出来る範囲内で支援していきたい。カット島崎和良さん(整備課)

・選手になる人は、ズック、靴ま
たはタビを持ってこること
・おひるごはん、手ぬぐいなど、
必要と思われるものは各自持っ
てくること
・雨のち晴の競技種目に使うサン
ダル、長くつは各自持ってくる
こと

くわしいことを知りたい方は社
会福祉協議会にお問い合せくださ
い。 電話二七六八番

子どもキャンプのつどい

―八月一日―三日―

八月一日から三日まで、五城目町教育委員会と民生委員会の主催

する「子どもキャンプのつどい」が、森山公園キャンプ場で開かれる。これは、子供たちがキャンプ生活をを通じて、相互の親睦と規則ある集団生活を身につけるために行うものである。期間中キャンプファイヤー、映画会、ハイキング、フオークダンスなど計画している

期 日

八月一日―三日、二泊三日

会 場

森山公園キャンプ場

対 象

町内小学校五、六年生(子ども
会リーダー、スポーツ少年団員
)で所属学校長および保護者の
承認を得たもの(百人)

申込み方法

各学校ごとに一括して五城目町
公民館へ申し込む。

締 切 七月二十日

参加費 一、五〇〇円

※詳しくは五城目町公民館まで

第13回

五城目町全町体育祭

参加申込みは八月十二日まで

九月三日、新しくできた雀館運動公園広場で、第十三回五城目町全町体育祭が開かれる。スポーツの秋に全町民が一堂に集い、二年に一度の体育祭を楽しみたい。参加を希望する町内および部落は、八月十二日まで五城目町公民館まで申込んでいただきたい。

参加申込先

五城目町公民館電話四四一一番
申込期限 八月十二日(土)

大会出場資格

- ①五城目町民であること。
 - ②居住する町内部落からの出場であること。
- ただし、町内部落で三十戸未満のところは、隣接する町内部落と合同することが出来る。

※詳しくは五城目町公民館まで



夏休み高校生のつどい参加者募集

森山公園キャンプ場で

七月二十九日、三十日森山公園キャンプ場で「夏休み高校生のつどい」が開かれる。これは、夏休みを利用して、町内在住の高校生を対象に行うもので、期間中キャンプファイヤー、スポーツ活動、自炊、朝おき登山、たのしい歌のつどい、フオークダンスなどを計画している。会場となる森山公園キャンプ場は、バンガロー、トイレ、炊事場などキャンプに必要な設備は、すべて整っている。自然に恵まれた環境の中での健全な仲間づくり、健康な心身の育成のため参加して欲しい。

会 場

森山公園キャンプ場

期 日

七月二十九日・三十日・一泊二日

対 象

町内在住高校生 五十名

申込み方法

五城目町公民館まで電話四四一一

締 切 七月二十三日定員(五十名)

参加費 一、五〇〇円

※詳しくは五城目町公民館まで

全町 対抗 家庭 バレーボール大会

～出場申込みは7月10日まで～

七月十六日(日)
午前九時から広域
体育館で、全町戦
場対抗九人制バレー
ボール大会と全
町家庭バレーボ
ール大会が行われる

・対抗九人制
・トーナメント戦
とする(チーム
数により変更も
ある)

・日本バレーボール協会九人制規則に準じて行う。(ただしネットの高さは二m三〇とする)

・チーム編成は同一戦場で働く者をもって編成し、二名以上の女子を含むものとする。

年齢制限はない。

家庭バレーボール

・秋田県制定八人制バレーボール規定により行う。
・トーナメント戦とする。



ササユリ

おしらせ

成人式 八月十五日

町外の本町出身者も
参加できる

―申〇みは七月二十二日まで―

昭和五十三年度五城目町新成人を祝う若人たちのついで(成人式)を八月十五日(火)に実施すべく準備をすすめています。今年の新成人該当者は、昭和三十三年四月二日から昭和三十四年四月一日

相続と家庭裁判所

人が死亡したときに、その遺産をだれがどのように受け継ぐかというところが、問題となる場合がある。そのような場合、いろいろな面で、家庭裁判所の手続と関連がある。

相続放棄、限定承認

相続人は、原則として一定の割合(相続分)に応じて、被相続人に属していた一切の財産上の権利義務を受け継がなければならない。しかし、被相続人が残した多額の負債を相続人が無条件、無制限に支払わなければならない場合、相続人は、相続放棄(被相続人の財産も負債も一切相続しない)、

まで生まれた方で、五城目町に住民登録をしているものを原則としています。

ただし、本町出身者で町外に出ている方は、住民登録をしていないくても、出席の希望を七月二十日までに申し出た場合は該当者として扱います。

お手数でも留守宅から直接本人と連絡をとり、出席の有無を確認の上、五城目町公民館へお知らせください。(電話四四一―番)なお、八月一日発行の「広報ごじょうめ」でご案内いたします。

胃部集団検診日程

胃部集団検診を次の日程で行うので、受診してください。当日都合の悪い方は、他の場所へ行って

日	検診場所
6日(木)	岡本公民館
7日(金)	浦郷町公民館
10日(月)	老人ホーム前
11日(火)	野田公民館
12日(水)	上樋口公民館
13日(木)	馬川公民館
14日(金)	西野公民館
17日(月)	谷地中公民館
18日(火)	石崎公民館
19日(水)	下樋口公民館
20日(木)	大川出張所
21日(金)	小倉公民館
24日(月)	湯ノ又公民館
25日(火)	浅見内公民館

受診してください。また、受診を申し込んでいない方でも、当日受付をいたします。

・受付時間 午前五時～七時半
・受診料 六〇〇円

・7月

7月1日から7月31日 愛の血液助け合い運動

地域・職場で映写会・座談会を

七月一日から三十一日までの一カ月間、愛の血液助け合い運動が行われます。これは医療に要する血液の供給を献血により確保する体制を確立し、血液事業の正常な発展を期するため、住民の間に献血思想を普及徹底させていこうとするもの。

町では日赤支部の協力を得て、映写フィルムを貸出しを実施することになっています。

映写フィルムは「献血」、「愛の献血」、「輸血」の三本です。利用希望の方は一週間前に保健衛生課にお申し込みください。

26日(水)	末広工場前
27日(木)	富田児童館
28日(金)	高千公民館
31日(月)	北北口公民館

町税・国民年金保険料の納付書・領収書綴(ホルダー)の利用について

このたび町では、町税並びに国民年金保険料納付書、領収書等を大切に保管し、かつ適期に活用できるように、保存綴(ホルダー)を作製しました。

配布方は、全町へわたりますので町政協力員へ依頼しています。

●利用方法
一、納税納付者に配布される各種

納付書を、その綴のフラスナーの穴にさし込んで保管します。二、翌年もその上に重ねて綴り込んでください。

三、最近納付書や、領収書を紛失される方が多く見られますが、この保存綴を利用することによって次の利点があります。
・納付書の用紙を書く手数がいら
・したがって時間の経済と町の経済につながります。
・まちがいが少なくなる。
・前後の処理がしやすい。

四、せっかくコンピュータに掛けた納付書ですので大切に保管して、納税並びに国民年金保険料納付のときは納期を失わず、必ず、その納付書で納めて下さるようお願いいたします。

担当課 税務課・住民課

誕生

おめでとう

ございます



高橋 伊藤 真美	5、2
辰雄 久美子	長女
寺庭 石井 秀和	5、6
春治 れい子	長男
中村 佐藤 和弘	5、8
政弘 妙子	長男
下高崎 加藤 朱美	5、9
雪夫 ミツ子	長女
高崎 武田弥栄子	5、9
和栄 妙子	長男

小池町	渡辺 綱平	5、10
田町	靖彦 恵美子	二男
杉沢	兼広 初子	5、11
石川 友美	5、15	長男
恒夫 芳子	二女	
新町	渡辺由希子	5、22
誠 サダ子	長女	
畑町	中内 信明	5、23
良明 良子	長男	

老人ホームによせられた善意

老人ホームによせられた善意	
五月二十二日	煙草(みのり)
矢場崎 村井美智子	
五月二十八日	民謡慰問
井川町民謡同好会	
二十九日	ギター慰問
秋田市 加賀谷八五郎	
三十日	煙草
新エコー 生一、八八〇〇本	
日本専売公社秋田支局	
フナ二〇号	
飯田川町釣り同好会	

おくやみ申し上げます

五月	
十四日	鳥井喜代治 81
十五日	沢田石福治 58
十五日	湯東 翼 61
十八日	猿田 ミエ 84
十九日	桜庭ヨシエ 75
二十日	畠山金右衛門 80
二十四	畑井 貞吉 57
二十六	伊藤富三郎 77
二十九	佐々木ツヨ 63
三十日	小原 石松 85
	坊井地 大川